

<次世代育成支援・女性活躍促進分野>

妊娠・出産の希望を叶えるための取組

[リーダー:滋賀県]

都道府県名	事業名	スライド
山形県	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業	1
山梨県	産後ケア事業	2
静岡県	ふじのくに少子化突破戦略応援事業 ※	3
石川県	第2子以降特定不妊治療支援事業	4
福井県	不妊検査・一般不妊治療助成事業	5
滋賀県	がん患者妊孕性温存治療助成事業	6
和歌山県	こうのとりのサポート事業	7

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業【山形県】」

取組の背景

地域のつながりの希薄化、核家族化の進展等により、妊産婦や子育て家庭の孤立感や負担感が高まっている中で、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実が求められている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消するため、生まれてくる赤ちゃんとお子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈する市町村に対して助成する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

応援メッセージカード等を贈呈する機会に妊産婦等の状況を把握し、適切な支援に結びつけるきっかけとする。

(贈呈内容)

① 応援メッセージカード

妊娠・出産・誕生・子育てを社会全体が応援するメッセージを記入したもの

② 子育て支援パンフレット

妊産婦や子育て家庭を対象とした各種制度や保育園・一時預かり等の子育て支援サービスを一覧にしたもの

③ 赤ちゃんギフト

ベビー用品、おもちゃ、絵本、地元商店街の商品券等

(補助基準額)※補助率1/2

・①、②、③の場合 3千円/子ども1人

・①、②の場合 1千円/子ども1人

事業の成果等

事業実施市町村(全35市町村)

・平成29年度:25市町

・平成30年度:28市町村

被贈呈者数

・平成29年度:5,157人

予算推移

予算の推移

・平成28年:—

・平成29年:11,891千円(一財)

・平成30年:10,614千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・全市町村での事業実施

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし



応援メッセージカード
(イメージ)

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「産後ケア事業【山梨県】」

取組の背景

- ・少子化対策の検討等の中で、育児に関する不安の大きい出産直後の母親への支援が不足していることを把握、更に、その後の実施したニーズ調査等から、宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供する事業や産前産後育児に関する産後ケアへのニーズを把握した。
- ・一方で、こうした産後ケアの事業の実施は、市町村の規模等における単独で実施していくは困難な状況であった。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

出産直後の母親が持つ育児に対する不安を軽減し、もって少子化対策を推進するため、産後間もない母親を対象とした母体の休養や育児技術指導等を行う産後ケア体制を整備する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 県及び県内市町村で構成する推進委員会が事業実施主体となり、産後ケアのノウハウを持つ健康科学大学に委託して産後ケア事業を実施している。
- ② 小規模な市町村が単独で宿泊型産後ケア事業を実施することは事業運営面からも課題が多い。県と市町村が一体にとって、更に民間事業者と連携し、効率的かつ効果的に実施する体制となっている。
- ③ 委託先が独自に、日帰り型産後ケア、個別ケア、健康教室などの事業を展開し、施設全体の魅力もたかめられている。

事業の成果等

- ・県内全域を対象とした提供体制が整い、県内どこに住む母親も公平にサービスを受けることができる。
- ・出産前後の母親の不安をケアできる。
- ・安心して出産ができる環境をつくることで移住促進策にもつながっている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 39,028千円
- ・平成29年: 30,619千円
- ・平成30年: 35,816千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・安定的な経営を図るため対象者への周知を進める
- ・市町村に不公平がないよう利用者基準の標準化を図る

<横展開に向けての提言>

- ・人口対策、移住促進策、自殺対策などの行政課題にもつながる取り組みである。

取組の背景

- ・静岡県は、東西に長く、地域によって産業構造や立地条件に違いがある。
- ・市町別合計特殊出生率は、同じ圏域内で高い市町と低い市町が混在しており、ばらつきが見られる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県が市町の協力を得て、合計特殊出生率への影響要因を把握・分析して、その結果を「見える化」とするとともに、財政面でも支援を行うことで、市町独自の少子化対策への取組の加速化を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・全35市町の分析チャートを作成！わかりやすく要因を記載
- ・補助率：1/2、事業期間：3年間(H29選定市町を継続支援)



静岡県ホームページでPDF版を公開しています！



静岡県 少子化突破

検索

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>

事業の成果等

- ・市町が地域の実情に合った少子化対策の取組を加速化
- ・県と市町が連携して少子化突破を図るスキームの構築(ふじのくに少子化突破連携会議の開催等)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年： —
- ・平成29年：100,000千円(一財)
- ・平成30年：100,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・少子化対策は、直ぐに効果が現れるものではないため、継続的な取組が必要である。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和：なし
- 財政支援：中長期的な視点で、施策の展開を図ることが可能な、裁量性かつ継続性に富む助成制度

取組の背景

- ・「いしかわ創生人口ビジョン」に掲げる2028年における合計特殊出生率1.8の達成に向け、子どもを2人以上持つことを後押しする必要
- ・国は、特定不妊治療の助成回数を夫婦につき6回まで(43歳未満3回)としているが、不妊治療で第2子以降の出産を望む場合は助成回数が不十分である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
不妊治療により第2子以降の出産を希望する夫婦に対して、治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
出産につき最大6回まで助成

【助成概要】

助成額:15万円/回(治療内容により7.5万円/回)
助成回数:40歳未満 出産につき通算6回
43歳未満 出産につき通算3回

事業の成果等

第2子以降の不妊治療費助成件数

- ・H28年度:69件
- ・H29年度:62件

【参考】総助成件数 H28:1,891件、H29:1,855件

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:8,000千円
- ・平成29年:6,000千円
- ・平成30年:8,000千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

特になし

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
出産につき6回まで補助対象となるよう要請したい。

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「不妊検査・一般不妊治療助成事業【福井県】」

取組の背景

- ・女性は加齢により妊娠する力が低下しているにもかかわらず、晩婚化、晩産化が進んでいる。
- ・このデータはあまり知られておらず、不妊検査を開始するタイミングが遅くなっている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

早期に適切な治療の開始を促進

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

不妊検査・一般不妊治療を開始した夫婦に対し、自己負担額について5万円を上限に補助

項 目	①検 査	②一般的治療
	不妊検査	一般不妊治療 (タイミング法、人工授精、手術治療)
自己負担額の目安	6万円	4万円
助成額上限	3万円 (自己負担額の1/2)	2万円 (自己負担額の1/2)
年齢制限等	妻の年齢が40歳未満、婚姻後3年以内	
助成回数	1組の夫婦につき、1回限り	
所得制限	なし	
区 分	県単独事業	
事業開始年度	平成30年度～	

事業の成果等

- ・今年度の新規事業であるため、成果については、今後分析予定

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：－
- ・平成29年：－
- ・平成30年：5,604千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

事業の周知方法

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

取組の背景

・若年患者の約6割が妊孕性温存治療の選択肢を知らず、がん治療の副作用のため妊娠・出産ができない、子どもを望むため協力・効果的ながん治療を断念する、疑問や負担、費用負担のため温存治療を受けられない、という声が患者本人や医療関係者から出されていた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

将来、子どもを持つことを望む若いがん患者に対し、妊孕性温存治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①平成28年4月から精子や卵子、卵巣温存の治療費助成制度を新設し、妊孕性温存治療の経済的支援を開始

助成上限:男性2万円、女性10万円

※助成内容:精子、卵子、卵巣組織凍結等の採取、凍結保存等にかかる経費(医療保険外分に限る)

②滋賀がん・生殖医療ネットワークが構築され、がん治療医療機関と妊孕性温存を行う医療機関との間で、治療内容や患者情報を共有するなどの連携体制をとっている。

事業の成果等

○がん妊孕性温存治療助成事業の実績
平成28年度 9件(男性2件、女性7件)
平成29年度 7件(男性2件、女性5件)

予算推移

予算の推移

・平成28年:1,140千円(一財)
・平成29年:1,140千円(一財)
・平成30年:1,120千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・卵巣組織凍結は自己負担が55~60万円、卵子凍結は20万円程度かかることから、県単位の助成制度では、財政負担が大きく、今後、助成希望者が増えると対応が困難となる。
・助成実績では未婚が多いため、妊娠して出産を望むまでの保存更新料の負担が生じる。

・若いがん患者に妊孕性温存に関する情報が行き届くよう、がん診療を実施する医療機関の情報提供体制を構築していく必要がある。

<横展開に向けての提言>

○財政支援

凍結と保存更新料の助成制度の創設の要請

取組の背景

結婚・出産の年齢上昇等に伴う治療ニーズの増加
(平成28年) 平均初婚年齢 男性30.5歳 女性28.9歳
第1子出産時の平均年齢 29.8歳

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子どもを持つことを望む夫婦の不妊治療費の負担を軽減し、不妊及び不育治療を受けやすい環境づくりに資することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 不妊や習慣性流産(不育症)に関する相談窓口を開設し、不妊等で悩む夫婦等を支援
- ② 一般不妊治療及び不育治療に対し助成する市町村に対する補助を通じ、不妊や不育に悩む夫婦を経済的に支援
- ③ 国の特定不妊治療費助成事業への申請者に対する上乗せ助成を実施し、不妊に悩む夫婦を経済的に支援

③の上乗せ助成のイメージ(治療費を50万円と想定)



事業の成果等

- ①相談件数(平29年度) 250件
- ②一般不妊治療費助成件数(平成29年度) 492件
- ③特定不妊治療費助成件数(平成29年度) 434件

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:121,673千円
- ・平成29年度:118,897千円
- ・平成30年度:121,038千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>
なし

<横展開に向けての提言>
○規制緩和 なし
○財政支援